

## 令和元年台風第 19 号に係る被害状況について

### 1 被害状況（令和元年 11 月 5 日 18 時時点）

人的被害		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 死者 1 名 日野市 (1)</li> <li>・ 軽傷者 11 名 港区(1)、江東区(3)、豊島区 (1)、板橋区(1)、足立区(1) 江戸川区(4)、</li> </ul>
建物被害	住家	<p>全 壊：25 棟 大田区(2)、あきる野市(17)、日の出町(2)、檜原村(3)、新島村(1)</p> <p>半 壊：170 棟 大田区(161)、江戸川区(1)、八王子市(2)、青梅市(2)、国立市(1)、新島村(3)</p> <p>一部破損：449 棟 中央区(2)、台東区(2)、墨田区(12)、江東区(1)、目黒区(22)、大田区(129)、世田谷区(87)、中野区(15)、杉並区(23)、荒川区(21)、練馬区(12)、足立区(10)、江戸川区 (41)、八王子市(15)、青梅市(11)、小平市(2)、狛江市(3)、清瀬市(3)、武蔵村山市(1)、西東京市(2)、利島村(3)、八丈町(32)</p> <p>浸水被害：床上 835 棟、床下 639 棟 大田区(床上 203、床下 267)、世田谷区(床上 372、床下 43)、中野区(床上 1)、杉並区(床上 5、床下 2)、豊島区(床下 1)、板橋区(床上 1、床下 6)、練馬区(床上 5)、八王子市(床上 24、床下 45)、三鷹市(床下 3)、青梅市(床上 5、床下 15)、府中市(床上 1、床下 1)、調布市(床上 74、床下 1)、町田市(床上 1、床下 1)、東村山市(床上 3、床下 9)、狛江市(床上 97、床下 183)、東大和市(床下 1)、清瀬市(床下 1)、東久留米市(床上 3、床下 1)、武蔵村山市(床下 2)、羽村市(床下 2)、あきる野市(床上 38、床下 43)、西東京市(床下 3)、日の出町(床上 1、床下 6)、檜原村(床下 3)、奥多摩町(床上 1)</p>
	非住家 (公共建物)	21 棟：中央区(1)、江戸川区(15)、日野市(1)、東村山市(1)、瑞穂町(2)、檜原村(1)
	非住家 (その他)	23 棟：目黒区(6)、豊島区(1)、板橋区(1)、江戸川区(5)、青梅市(1)、檜原村(6)、大島町(1)、八丈町(2)
	その他被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂崩れ、崖崩れ(中野区、八王子市、青梅市、町田市、東大和市、武蔵村山市、あきる野市)</li> <li>・ 道路寸断による車両通行不可の地域(奥多摩町)</li> </ul>

## 2 避難状況（令和元年11月5日18時時点）

あきる野市 1か所（避難者22名）

## 3 近隣縣市への支援

支援先自治体	局名	内容
神奈川県	水道局	愛甲郡清川村の病院へ給水車2台を派遣
神奈川県川崎市	総務局	スコップ 120本、土のう袋 5,000枚を提供
茨城県常陸大宮市	環境局	災害廃棄物処理業務支援のため、職員1名、公益財団法人東京都環境公社職員1名を派遣
福島県	環境局	災害廃棄物処理業務支援のため、公益財団法人東京都環境公社職員1名を派遣
福島県	警視庁	救助活動のため、ヘリを派遣
福島県・長野県	東京消防庁	救助活動及び情報収集のため、ヘリ等を派遣
宮城県丸森町	水道局	飲用水供給に必要な水質確認のため職員3名を派遣

## 4 その他

### （1）災害救助法の適用〔7区17市3町1村〕（10月12日適用）

適用自治体：墨田区、大田区、世田谷区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、八王子市、立川市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、日野市、福生市、狛江市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町

### （2）被災者生活再建支援法の適用〔2市1村〕（10月12日適用）

適用自治体：あきる野市、日の出町、檜原村